

薬 発 第 1189号
昭和50年12月19日

各都道府県知事 殿

厚生省薬務局長



医療用配合剤医薬品再評価に関し、資
料提出を必要とする薬効群等の範囲に
ついて—— その1 (通知)

医薬品再評価の実施については、昭和46年12月16日
薬発第1179号をもって通知したところであるが、同通知
に基づき下記に該当する品目について、その資料を昭和51
年3月19日までに提出するよう貴管下関係各業者に周知
徹底方よろしくお願いする。

記

現に薬価基準に記載されている配合剤医薬品のうち以下の

もの

- 1 麻酔剤
- 2 精神神経用剤
- 3 ホルモン剤(女性ホルモン成分を2種以上含有するもの)